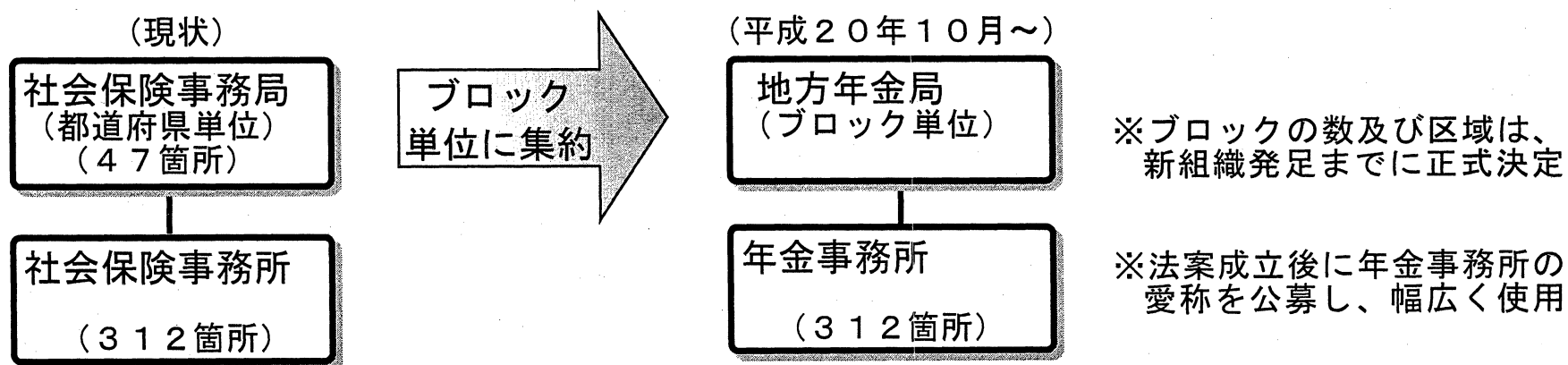


地方組織の改革の具体的な在り方について

全国均一の質の高いサービスを効率的に提供するため、①社会保険事務局のブロック単位化、②組織管理と業務管理の向上、③事務所の配置の見直し、④ブロック事務センターへの集約化、⑤総合コールセンターの整備を図る。

1. 社会保険事務局のブロック化（平成20年10月～：新組織移行時）



<ブロック化の利点>

- ① 本庁からの内部統制（ガバナンス）を強化しやすい。
- ② 都道府県域を超えた広域的な人事管理を行いやすい。
- ③ 集約化により要員を簡素化し、他の業務へシフトできる。
- ④ 事務所の指導監督を広域的に行うことができ、業務の均質化や、優れた取組みの普及を図ることができる。
- ⑤ 地方事務官制に由来する都道府県単位の意識や閉鎖的な組織体質を改めることができる。

<ブロック局の役割>

- ① 本庁と一体となって、内部統制機能を分掌し、ガバナンスを強化
- ② 事務所の指導、進捗管理
- ③ 裁定、届出審査、入力、通知発送等の広域的な集約事務処理

2. 地方監査のブロック化の先行実施（平成18年10月～）

平成18年10月から、社会保険事務局のブロック化の一部先行実施として、地方監査業務をブロック化。

- ① 各社会保険事務局ごとに置かれている地方社会保険監察官（合計156名）を、121名に削減した上で、9カ所のブロック担当事務局に集約配置。各ブロックに、統括地方社会保険監察官を置く。
- ② 数名のチームで1事務所を数日程度かけて、監査を行う。（出身県の監査は担当しない）
- ③ 本庁の特別監査官、特別監査官補佐の先行実施と連動し、民間の感覚を取り入れた監査を地方へ浸透

<本庁>

特別監査官（民間人材）
特別監査官補佐（民間人材）
経理課監査指導室
サービス推進課社会保険指導室

- ◎本庁の監査
- ◎地方監察官の指導、支援
- ◎ブロック担当局等の監査
- ◎特別テーマの監査
- ◎監査報告書の作成、公表

<ブロック担当事務局>

統括地方社会保険監察官
地方社会保険監察官

- ◎監察官が配置されていない事務局に対する監査
- ◎社会保険事務所の監査

<ブロック>

	ブロック名	ブロックに属する社会保険事務局 (◎がブロック担当事務局)	社会保険 事務所数	人口	厚生年金 事業所数	厚生年金 被保険者数	国民年金 被保険者数
1	北海道	◎北海道	16	563万人	7.5万	110万人	148万人
2	東北	◎宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島	30	964万人	11.5万	190万人	230万人
3	北関東信越	◎埼玉、新潟、茨城、栃木、群馬、長野	38	1874万人	18.6万	321万人	492万人
4	南関東	◎東京、千葉、神奈川、山梨	51	2819万人	36.4万	1087万人	778万人
5	中部	◎愛知、富山、石川、福井、岐阜、静岡、三重	47	1813万人	24.4万	453万人	446万人
6	近畿	◎大阪、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山	46	2092万人	27.4万	518万人	562万人
7	中国	◎広島、鳥取、島根、岡山、山口、	26	769万人	11.3万	177万人	176万人
8	四国	◎香川、徳島、愛媛、高知	15	412万人	6.2万	90万人	97万人
9	九州	◎福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	43	1467万人	18.9万	302万人	353万人
		計	312	12772万人	162.2万	3250万人	3283万人

※ 地方年金局の数及び管轄区域は、新組織発足までに正式決定。